



定例会の議案審議、一般質問などの詳細は、上記のQRコードから映像でご覧いただけます。

8月号

編集・発行/藤井寺市議会

☎939・1208

ふじいでら 市議会だより

令和7年第1回臨時会のあらまし

令和7年第1回臨時会は5月16日に開催し、議会構成の改選をはじめ(7月号掲載)、報告案件など市長提出議案について、本会議を通じて慎重に審議を行い、すべての案件を議決しました。

令和7年第2回定例会のあらまし

令和7年第2回定例会は6月10日から7月3日までの24日間の会期で開催し、令和7年度の補正予算、報告案件、条例の一部改正、人事案件、議員辞職勧告決議などについて、委員会・本会議を通じて慎重に審議を行い、すべての案件を議決して閉会しました。

・生田達也議員に対する議員辞職勧告決議についてを議決

国に意見書を提出

次の意見書を全会一致で採択し、関係機関に善処を求めました。

- ◎ 地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書
- ◎ 事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書
- ◎ 米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書
- ◎ オンラインカジノへの対策強化を求める意見書

議会としてのお詫び 市民の皆様へ

生田達也議員の行為は、市民の信頼を失墜させる重大な事案であったと市議会としても重く受け止めています。今後は失われた市民の皆様の信頼をいち早く取り戻せるよう、市議会として信頼回復に努めてまいります。

藤井寺市議会議長 山本 忠司

議員辞職勧告決議に至った経緯

生田達也議員は、藤井寺市農業委員会の会議を体調不良を理由に欠席しました。しかし、同日の午後には大阪・関西万博のイベントに参加していたことが確認されました。

事実確認をしたところ、病院で注射を受けた後に体調が回復したため万博に参加したと説明がありました。これを受け、診察を受けた際の診療報酬明細書の提出を求め、改めて事実確認したところ、知人の医師が自宅を訪問し、注射を打たずに静養するように言われたため診療報酬明細書等もなく、医師についても答えることはできないことを明らかにしました。

その後、万博に参加したかったために農業委員会を欠席したもので、体調不良や知人の医師に診てもらったことなど、これまでの説明は全て虚偽であったとの報告がありました。

この行動は公務より私事を優先し、議会に対しても虚偽の説明を繰り返した点で、議会、市民を欺くものであり、議員としての資質を欠くと判断したため、議員辞職勧告決議を議決するに至りました。

辞職勧告決議の全文はこちら▼



一般質問



政新クラブ
代表質問
岡本 光

1 熱中症対策について

質問 職場における熱中症対策が強化された改正労働安全衛生規則の内容を教えてください。

答弁 熱中症による健康障害や死亡災害を防止するため事業者に対して必要な措置を求める規定が設けられました。

質問 本市の対応を教えてください。

答弁 熱中症患者等の早期発見と報告体制の整備、重篤化防止のための応急処置の手順の作成等に取り組んでいます。

質問 保育施設での取組状況を教えてください。

答弁 園庭の遮光ネット、エアコンによる室温調整等により対応しています。

質問 市民総合体育館での取組状況を教えてください。

答弁 耐震補強工事に伴い、メインアリーナへの空調設備の設置を予定しています。

要望 近年の気候変動を踏まえた職員の健康管理が雇用者の責務であることを認識していただき、働きやすい職場づくりをお願いします。

願います。計画的な空調設備の整備や更新をお願いします。

2 市民病院跡地の進捗状況について

質問 検討経過をお聞かせください。

答弁 令和7年6月3日の第3回外部委員会では仮の配置図やレイアウト図をお示ししました。

質問 機能の絞り込みについてお聞かせください。

答弁 中心となる機能としては、保育機能、子ども子育て機能、多世代文化交流機能、健康保健・健康増進機能、防災拠点機能の5点を想定しています。

要望 子育て世代の保護者、地域住民の声を聴き、地域のシンボル施設として真に必要で使い勝手のよい公共施設となるよう引き続き検討をお願いします。

3 持続可能な執行体制の構築に向けて

質問 組織機構の見直しについて教えてください。

答弁 直近では令和6年4月に組織統合や部室内の設置を行いました。

質問 病気休職や自己都合退職防止のための、処遇面、待遇面での状況をお聞かせください。

答弁 ワークライフバランスを重視した働きやすい職場づくり、職員の意向も踏まえたキャリア形成支援、職員の努力や成果を給与等に適切に反映する仕組みの構築に注力しています。

質問 令和6年度の決算見込を可能な範囲でお聞かせください。

答弁 現時点の見込みとしては、財政調整基金の取り崩しを行わず、実質収支の黒字を確保できるかと見込んでいます。

要望 大規模自治体と体力勝負をすることが難しいのは承知していますが、近隣自治体と同等の処遇を目指していただくようお願いいたします。公務員志望の若者に敬遠されることが無いように、優秀な職員が欠けることのないように強く要望します。

岡本光の議会質問の録画映像はこちら▼



政新クラブ
個人質問
國下 尊央

1 藤井寺市の子どもの人口推移について

質問 藤井寺市の就学前の子ども、6歳未満の人口についてお聞かせください。

答弁 本市の令和7年5月1日

現在の年齢別人口調べによりますと5歳児431人、4歳児406人、3歳児407人、2歳児372人、1歳児374人、0歳児337人となります。

要望 幼稚園も以前は最高9園あったのがここ数年で3つの幼稚園になったように、いよいよ小学校も、児童数の減少、教育の質の維持困難、学校運営の非効率化等を検討していく時期に入ってきているように感じます。また、これから伸び行く藤井寺市の子どものためにも、また藤井寺市の教育の質の維持・向上、高額なICT環境の整備や教育の多様化と充実をはかるためにも、校区の見直し、もしくは小学校統廃合検討の時期かもしれないと思います。

2 戸籍の振り仮名付与について

質問 本市におけるスケジュールや手続き方法などについてお聞かせください。

答弁 本籍地から「戸籍に記載される振り仮名の通知書」が原則として戸籍の筆頭者宛に郵送されます。振り仮名が正しい場合は手続き不要でそのまま通知された振り仮名が戸籍に記載さ

れることとなります。また読み仮名と異なる場合は令和8年5月25日までに正しい振り仮名を届出していただくこととなります。マイナポータルを利用したオンラインでの届け出も可能となっております。

要望 今回の戸籍改正法、振り仮名の届け出に対して藤井寺市や法務省が金銭を要求することはありません。不審な連絡には注意が必要等、振り込み詐欺などの注意喚起をホームページや広報紙等、促しておくことが必要かもしれません。今回の事業は、戸籍という重要な個人情報扱う以上しっかりと確認をしていただき進めていくことが大切です。担当課に置かれましては、これまで以上の事務量と感じますが市民の皆様がスムーズに手続きできるよう準備をしていただくことを要望いたします。

國下尊央の議会質問
の録画映像はこちら▼



日本共産党
代表質問
長尾 匡浩

1 生活に係る市独自の物価高騰対策支援を求める

質問 令和7年度の物価高騰対策は市として十分に行っている認識しているのか、また継続して行う予定はありますか。

答弁 物価高騰で影響を受けている市民や事業者の支援を図るため、効果的な施策を実施している。また継続していくことは現時点で検討しておりません。

質問 国からは物価高騰対策に対し交付金の追加がされますが約2600万円と少額です。市独自の財源を上乗せし支援を充実していく考えはありますか。

答弁 少額となっていますが、無駄のないよう交付金による支援の効果が物価高騰の影響を受けた生活者等の支援として寄与する事業を実施することが必要であると考えております。

要望 少額であると認識しているのであれば物価高騰から暮らしを十分に支援していくためにも市の財源も併せて活用し、物価高騰対策支援として生活に係る負担軽減となる水道料金の減免を行うことを強く求めます。

2 万博遠足の問題点と対応について質す

質問 メタングラスやレジオネラ菌など安全の問題や熱中症対策の不安などから万博校外学習を欠席したという話を聞いています。欠席者への対応は、学校でどのように対応していますか。

答弁 校外学習のため欠席となりますが、学校で体制が取れる場合は、学習をすることで出席扱いとすることもあります。

質問 学校の体制により対応差が生まれていると思いますが、教育委員会はどのように考えていますか。

答弁 学校単位や学年ごとなど実施形態が様々で、とれる体制に違いがあるため市として一律に方針を示すことはできません。

質問 方針を示さず学校に任せた結果、対応に差が生まれたと指摘します。他市で低学年の参加を取りやめた学校があるが小学1年生は例年どのような目的で校外学習を実施しているのか。

答弁 学習指導要領に基づき発達段階に応じて、自然・生き物観察や集団行動、仲間づくりなどの目的で実施しております。

要望 来場者が多いことやパビリオンの内容の理解、身体的な

成長度合いから熱中症リスクを冒す恐れもあり万博への遠足は相応しくない。低学年の万博遠足は中止をするべきです。

3 こども誰でも通園制度による市の責任退後は許されない

質問 子どもの安全を確保するため利用方法や利用時間、保育士資格を有する職員配置の基準、施設運営費に掛かる財政措置など令和8年度の実施にむけ、地域の実情に合わせて充実していく考えはありますか。

答弁 施設の事務負担軽減や保育士による保育の好ましさ、子どもの安全等に留意し、事業が実施できるよう事業者と協議を行い、検討してまいります。

要望 懸念や改善点を国に要望し、市としても基準の上乗せや必要な財政支援の検討を求めらる。

4 市民の願いに寄りそった公共交通の実現を求める

質問 デマンド交通の実証運行中、アンケート調査やこれまで寄せられた意見も活用し、運行計画の見直しや実証運行期間の延長を行うかお聞かせください。

答弁 実証運行中にアンケートを実施し、利用状況や改善点を

把握します。寄せられた意見を参考にしながら運行計画等の見直しを検討します。

質問 既存交通事業者の利用促進策についてお聞かせください。

答弁 今後、地域公共交通会議の中で検討を進めてまいります。

要望 お出かけ支援としてバス・タクシーの割引チケットを検討し実現することを求めます。



日本共産党
個人質問
木下 諤

1 保育行政の果たすべき役割について質す

(1)公立保育施設削減計画の見直しを求める

質問 令和7年4月に保育所へ入所できなかった待機児童数は132人です。対前年度68人から大幅に増えており、市の保育ニーズの見込みから見ても大きく上振れしている。令和7年3月に策定した公立幼稚園・保育所再編実行計画(後期計画)において、公立保育施設の受け皿は9園から3園以内に減らし、待機児童の解消は民間に任せるとしているが、市の待機児童解消のお考えをお聞かせください。

答弁 後期計画に示しているように民間保育施設の公募・誘致等を基本に行っていく。令和8年度開設予定の民間保育施設開園後の状況を注視していきたい。

要望 待機児童解消は民間保育施設の公募・誘致にだけ頼るのではなく、市として公立保育施設の受け皿の拡充をしっかりと位置づけるべきです。公立保育施設削減ありきの再編方針は見直すことを強く求めます。

(2)0〜2歳児の保育料完全無償化を求める

質問 大阪府内において、第2子目の保育料を無償化している自治体がどのくらいあるのか教えてください。

答弁 大阪府の調査において令和6年度、第2子目の保育料無償化を実施している自治体は大阪府内で15自治体となります。

要望 子育てしやすいまちづくりを市長自身も掲げています。子育て世帯応援や定住・移住促進策として本市の子育て支援の充実のため、是非とも、第2子目の保育料無償化を実施していただくことを強く要望します。



改革ふじいでら
代表質問
畑 謙太郎

1 本市の行政運営について

(1)まちづくりの基本理念について

質問 子育て世代を呼び込むための無償サービス合戦が自治体間で行われている。本市の支援策の実態を伺います。

答弁 子ども子育て支援計画に基づいて待機児童の解消策として、民間保育所の誘致を進め子育て環境の充実を図っています。

質問 市長は他市の動向に追随しようと思われませんか。

答弁 財政状況が厳しい中でも安易に追随することなく実情や地域特性を踏まえたうえで施策立案にあたります。

質問 本市は大都市近郊の住みかとして拔群のポテンシャルを持った魅力あるまちだとアピールすべきですが、市の考えを伺います。

答弁 市LINE公式アカウントとYouTubeチャンネル

を中心とした情報発信に努めてまいります。

質問 市のイメージとしてゆとりと品格ある良好な住宅地と認識されていることから品格というワードをテーマにまちづくりを進めていただきたいが、市の考えを伺います。

答弁 にぎわいと歴史文化にあふれた住宅都市という魅力を活かして市民が愛着を持ち誇りを感じられることが「まちの品格」と認識しております。

(2)公有地の活用について

質問 狭隘な面積の本市にとって公有地の活用は必須と考えるが市の考えを伺います。

答弁 市民病院跡地、旧支所・分館の解体後の跡地、ふじみ緑地の余剰地の有効活用について検討しております。

質問 ふじみ緑地の活用方法について伺います。

答弁 余剰地、駐車場部分を活用した事業者公募を図り、「榎桜珈琲」を優先交渉権者として選定し、令和8年春のオープンを目指したスケジュールでの提案があがっております。

要望 収益アップとにぎわい創出を図ることができ高く評価します。今後スピード感を持って取り組んでください。

(3)都市計画道路八尾富田林線

整備に伴う土地区画整理事業について

(4)大阪関西万博への取り組みについて

質問 今後の取り組みを伺います。

答弁 大阪ウィーク夏の陣において交流盆踊り、地域の魅力発見ツアーでは飲食物の提供を、秋の陣では筑前琵琶の演奏、古墳や歴史にまつわる絵画展示も行う予定です。

質問 万博関連における本市への来訪者の様子を伺います。

答弁 市内で行われたイベントでは来訪者の増加を感じております。スタンプラリー、インスタグラムのフォロワー数が増加し、来訪者増加につながるのではないかと期待しております。

質問 小中学校における万博校外学習の実績と内容を伺います。

答弁 6月13日時点で小学校4校中学校3校実施いたしました。内容は未来社会の構想に関連するパビリオンやコモンズ館の見学などで、各国の文化や歴史に触れることができました。

要望 今後も児童生徒の安心安全に十分配慮していただきますよう要望しておきます。

(5)耐震工事にかかる利用者への配慮について

質問 市立体育館と図書館の耐震工事がまもなくはじまります。利用者の配慮について市の考えを伺います。

答弁 体育館は令和7年8月から令和8年3月末まで、図書館は令和7年9月から令和8年1月末までを工事期間としております。体育館本館は利用停止、図書館は居ながら工事のため休館は想定しておりません。利用者の配慮としては心技館利用目的の緩和、図書館の駐車場確保や休日の騒音を最小限にすることなどを考えております。



改革ふじいでら
個人質問
横山 太喜

1 子どもの遊び場について

(1)公園や屋内の遊び場について

質問 熱中症や屋外で遊ぶことのできない子ども達のために市民病院跡地などを活用して教育玩具・遊具の事業を展開されている(株)ボールネルドなどと協働し屋内での遊び場を検討してください。また現在公園で禁止されているボール遊びについて、小学生以下が使用する柔らかいボールなどは使用可能にしてはいかがですか。

答弁 可否を検討いたします。

(2) 校庭開放について

質問 子どもの遊び場について実施されている事業を伺います。

答弁 放課後子ども教室推進事業、いわゆる元気広場を実施しております。

要望 元気広場では不十分です。校庭開放を実施するには管理と予算などの問題点がありますが、子どもの遊び場を確保するために検討をすすめてください。

2 早朝の子どもの居場所づくりについて

(1) 登校時間について

質問 本市の現状を伺います。

答弁 放課後児童会では長期休業中などに30分前倒しで開設しております。

要望 早朝の子どもの居場所確保や拡充を検討してください。

3 市役所ふれあい広場について

(1) 利活用について

質問 市役所庁舎前のふれあい広場の利用方法を伺います。

答弁 申請を受け規定に基づき可否を判断しております。

要望 現在利用に制限があるため誰でも有料でキッチンカーの出店やイベントなどに活用でき

るようにし、また広場にある鋭利な構造で危険なモニユメントの撤去も検討してください。

4 基金運用について

質問 要望しておりました基金運用の進捗状況を伺います。

答弁 規定を見直し国債などの運用が可能となりました。

要望 国債の利回りは上昇傾向にあり、1億円を1%の利率で運用すれば100万円の利益です。今後は短期だけではなく長期の運用も実施してください。

5 外国人の国保滞納について

質問 本市在住の外国人人口を伺います。

答弁 令和3年度末で749人、令和7年度末は1176人です。

質問 厚生労働省によると令和6年末時点で日本人の納付率は93%、外国人は63%です。本市の状況を伺います。

答弁 外国人の納付率・世帯数は把握しておりません。

要望 早急に外国人の納付率・世帯数を把握してください。

6 路上喫煙について

(1) たばこ税について

質問 本市におけるたばこ税の

徴収を伺います。

答弁 令和5年度で約4億5千万円です。

(2) 路上喫煙禁止条例について

質問 本市の状況を伺います。

答弁 藤井寺駅周辺の路上喫煙の実態を調査した結果、喫煙者は少なく現時点では条例の制定までは考えておりません。

要望 駅や夜間店舗前など路上喫煙者は一定数存在するため直接啓発活動を実施してください。

横山太喜の議会質問

の録画映像はこちら



公明党
代表質問
片山 敬子

1 連続立体交差事業化とコンパクトシティ化の展望について

質問 藤井寺駅を中心とした鉄道と道路の連続立体交差化は交通渋滞の緩和や踏切における事故解消、周辺道路の整備と合わせて地域経済の活性化にも大

く寄与するものと考えます。過去連続立体交差事業の推進については、本市の施策の一つとして挙げられていたと思われますが、第六次総合計画及び都市計画マスタープランにおいて位置付けられていますか。

答弁 多額な財政負担など、様々な課題があるため現行の総合計画やマスタープランに位置付けはありません。

質問 本市は現在立地適正化計画を策定しています。国土交通省の資料では立地適正化計画と連続交差事業によって生まれる高架下空間の活用や分断された市街地の一体化は魅力あるまちづくりに貢献すると述べられています。策定中の立地適正化計画において事業を位置付けることはお考えでしょうか。

答弁 策定中の立地適正化計画に連続立体交差事業を位置付けることは想定していません。

要望 大きな財政負担など、課題は多いと思います。国が目指す立地適正化計画に基づいた都市機能の集約等を藤井寺駅周辺の連続立体交差を核に一体的に行う先導的なモデル事業としてまとめ上げて国、府に更なる支援を求めているのでしょうか。我が党も国、府への要望について協力しますので検討をお願い

します。

2 子どものスマートフォン利用と健全な成長のバランスについて

(1) 育児スマートフォンについて

要望 デジタルデバイスの長時間視聴が子どもに与える影響について注意を促しております。日本小児科医学会において親のメディアとの付き合い方や子どもとの豊かなコミュニケーションの大切にするリーフレットが作成されています。参考に本市の作成もお願いします。

(2) 小中学校におけるスマートフォン等の健全な利用促進に向けて

質問 本市の子どもたちがSNSや動画、ゲームをする時間が大阪府、全国と比較して大きく上回っています。学校では子ども、保護者に対してどのような取り組みをしていますか。

答弁 子どもに対しては各校で発達段階に応じて情報モラル教育、専門家による講演会で、スマホ、ゲームに潜む危険などを注意喚起しております。保護者には入学式、参観などで、専門家による講演会の実施、スマホルールや身体へ与える影響を掲載したプリント配付、令和7年

度は3中学校合同PTA講座によるデマンドでスマホと脳と睡眠についての講演の実施の予定をしております。

質問 スマホによる健やかな子どもの成長を考えると乳幼児から小中学生と横断的に取り組まないといけない問題です。市でプロジェクト対策を作ってはいかがですか。市長にお聞きします。

答弁 議員ご指摘のように、横断的な取り組みを行い、一層の連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

要望 校長先生を始め先生方は大変頑張っておられます。更に市で取り組むことで子どもたちを守る対策がとれると思います。ぜひ家庭、学校、行政地域が連携し多角的な視点から取り組みをお願いします。

3 アイセルシュラホールの賑わい向上のための取り組みについて

質問 令和7年4月にリニューアルしましたシュラホールの来館者数や観光案内や物産販売とカフェについてお聞かせください

答弁 令和5年と比べますとリニューアル後の来館者数は36628人となり11238人増加となっています。物産販

売の商品も220点商品を取り揃え、カフェも地域文化の郷土料理開発に取り組んでいます。

質問 台湾の高雄市から50万博に行かれた後、視察研修に來られ、シュラホールの外観、古墳のジオラマ、市長自らの市のプレゼン、葛井寺観音様の見学等に変感動されていました。イベントの企画によつては誘致の展開がされます。関西万博での藤井寺市ブースの3D壇輪プリンターが大盛況だと聞いております。もっと魅力発信できないですか。

答弁 今後3D壇輪プリンター体験の実施、ワークショップの開催、夏の期間はせせらぎ、噴水の水遊びの実施、万博には引き続き夏と秋に本店に取り組み、各メディア活用やSNSなどでPRを実施してまいります。

要望 長谷川氏、辰巳氏によるシュラホール訪問は認知度を高めますので発信をお願いします。ここでしか手に入らない近鉄グッズの販売と今後様々有効なイベントの開催もお願いします。



公明党
個人質問
水谷 雄路

1 市民生活環境の向上について

(1)自治会、町会運営のデジタル化について

要望 総務省では、自治会のデジタル化を推進するための実証事業を行い、スマートフォンアプリを活用した情報伝達や住民交流の促進に取り組んでいます。このような推進も要望します。

(2)児童生徒の熱中症対策について

要望 教育現場の環境整備をはじめ、近隣医療機関との連携強化をするなど、万全の対応対策を要望します。

(3)ごみ収集に係る課題について

要望 ごみ出しにおいて市民の皆さまが不便にならぬよう、新たな取り組みも努めていただくことを要望します。

(4)カラス・アライグマ対策について

要望 休日対応できる駆除業者への委託に対する補助金の創設など大阪府へ働きかけていただくよう、要望します。

(5)公園の防犯カメラ設置について

要望 必要性のあるニーズが高い公園については、安全性を高めるために、防犯カメラ付き自動販売機の設置も含め、引き続き、市が防犯カメラの設置の検討していただき、犯罪抑止力強化になるよう要望します。

(6)認知症家族の支援について

要望 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を本市としても実施していただくことを強く要望します。



公明党
個人質問
伊藤 政一

1 軽度の難聴者の方への窓口対応について

質問 近隣市でも導入されている軟骨伝導イヤホンの本市の対応についてお聞かせください。

答弁 軟骨伝導イヤホンは令和7年度Daigasグループ様からの寄贈を受け設置する予定です。

要望 軽度の難聴者の方が軟骨伝導イヤホンを設置していることを認識できるようイラストなどで案内・周知するよう要望します。



大阪維新の会
個人質問
松本 洋介

1 多世代への食育と2040年問題について

要望 高齢者に対しては栄養ケアのアプローチも必要です。そもそも食に無関心な方もいらっしゃいます。そういった層の意識を高めていただくことで介護予防にもつながると考えます。なぜ意識が乏しいのかなど、まずは根本的なところを徹底的に調査し、策を講じてください。

また、医師会や各関係者と連携を強化し健康寿命延伸に努めてください。今回は健康寿命の延伸や次世代や現役世代の健康増進は2040年問題の医療・介護費対策の一手につながるという観点から食育に関して伺いさせていただきました。以降議会の場で、2040年問題に対しての行政課題や行動等、具体的な活動について伺います。

2 大阪・関西万博への校外学習について

要望 万博については常に万博協会は課題解決に尽力されてお

り、安全を最優先かつ全世代が楽しめる策を検討し速度感のある対応をされております。

日々、万博の情勢に目を配り安全に校外学習を取り組めるよう対策を講じてください。また、不安を抱えていらっしゃる児童・生徒やその保護者に万博や学校の安全対策の周知もお願いいたします。万博への校外学習は普段教科書だけでは学べない、世界の文化や技術、思想、歴史、食文化を「肌で感じる」ことができる絶好の機会であり、子どもたちにとっても意義深いものであります。また、子どもたちはその独自の感受性で学力に長けており低学年や高学年関係なく、各学年がその成長段階に応じて学習できると考えます。よって、万博への校外学習は情勢に目を光らせ諸課題にも迅速に対応し継続して実施していただきたいことを強く要望いたします。

松木洋介の議会質問
の録画映像はこちら▼



大阪維新の会
個人質問
河井 計実

1 基礎自治機能の充実及び強化について

質問 「大阪府基礎自治機能の充実及び強化に関する条例」とはどのようなものですか。

答弁 この条例は、府が市町村を支援し、少子高齢化でも行政サービス継続を図る条例で推進本部も設置しています。

質問 本市としてはこの条例に基づいて今後どのような姿勢で自治体運営にあたっていくのですか。

答弁 今後は、基礎自治機能の充実及び強化を模索していくことが重要ではないかと考えております。

質問 これまでではどのような分野で広域連携に取り組んできたのですか。

答弁 消防やごみ処理、水道で広域組合に参画し、教育や医療では周辺市と連携しております。近年では南河内6市や大和川以南の15市7町村との観光・政策連携にも取り組み、広域課題への対応を進めております。

要望 今後も実効性ある広域連携を一層推進していただきたいと思います。

2 本市における災害の備えについて

質問 災害協定の目的について、お聞かせください。

答弁 藤井寺市では、大規模災

害時に備え、物資の供給や避難所支援や一時滞在施設の確保など、幅広い分野で民間事業者や他自治体と計64件の災害協定を締結しています。協定の実効性を高めるため、定期的な連絡先の確認や防災フェアへの参加を通じて日頃からの連携を強化しています。また、市民への周知にも力を入れており、市ホームページや広報紙、SNSなどを活用して、防災情報の発信や意識向上に取り組んでいます。

要望 これからも市民の生命財産を守るため危機管理室の更なる活躍に期待致します。

河井計実の議会質問
の録画映像はこちら▼



会派に属さない議員
個人質問
花崎 由貴子

1 安全な道路管理のために

質問 道路に設置している注意喚起の看板の管理はどがされているのかお聞かせください。

答弁 管理は設置者がします。過去のものは届け出はありませんが、今後は届け出申請手続きを行い適正な把握に努めます。

質問 通学路の安全を点検する取り組み方を教えてください。

答弁 藤井寺市通学路交通安全プログラムを策定し事前に収集した情報を参考に合同点検を行い危険箇所を把握しています。

要望 収集した情報をデータベース管理をして関係機関の連携体制を整えることを求めます。

2 自治会活動のさらなる安心のために

質問 大規模災害時にボランティア活動中の自主防災組織の方が怪我をされた場合、対象となる保険制度はなく気掛かりです。保険制度の創設は考えですか。

答弁 各地区が対応すべきで、保険の加入は想定していません。

要望 地域における防災力を強化するには自助、共助の思いからなる自主防災組織が必要です。市政運営方針に結成の働きかけを継続するとあります。新たな結成への動機づけに活動中の方々が安心感を持てるよう防災活動保険制度の検討を求めます。

す。

3 外国人の対応について

要望 本市に住まわれる外国人が増加しています。転入者には日本語だけの資料を配付するだけでなく、特にごみの出し方など課題になっている生活習慣の違いを理解し合えるように動画などを作成するなど、市職員が現状の変化に気付き主体性を持って、住民だれもが安心、安全に暮らせるように、求められる市民サービスは何かを考え、取り組まれるように求めます。



令和7年第1回臨時会議決結果一覧

議案番号・議案名		ふじいでら 改革			公明党			維新の会 大阪			政新クラブ		日本共産党		無党派	結果
		山本 忠司	畑 謙太郎	横山 太喜	片山 敬子	伊藤 政一	水谷 雄路	生田 達也	松本 洋介	河井 計実	岡下 尊央	岡本 光	木下 諤	長尾 匡浩	花崎由貴子	
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて(市税条例の一部改正)	○	○	○	議長のため 表決せず	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度藤井寺市一般会計補正予算(第10号))	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度藤井寺市一般会計補正予算(第2号))	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第26号	藤井寺市監査委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

令和7年第2回定例会議決結果一覧

議案番号・議案名		ふじいでら 改革			公明党			政新クラブ		日本共産党		維新の会 大阪		無党派	無党派	結果
		山本 忠司	畑 謙太郎	横山 太喜	片山 敬子	伊藤 政一	水谷 雄路	岡下 尊央	岡本 光	木下 諤	長尾 匡浩	河井 計実	松本 洋介	花崎由貴子	生田 達也	
議案第27号	市税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第28号	藤井寺市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	—	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	同意
議案第29号	令和7年度藤井寺市一般会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第30号	令和7年度藤井寺市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	原案可決
議案第31号	令和7年度藤井寺市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第32号	令和7年度藤井寺市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第33号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議員提出議案 第1号	生田達也議員に対する議員辞職勧告決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決

※表の見方 「○」は賛成 「×」は反対 「—」は地方自治法の規定により採決不参加

第2回定例会	令和6年度藤井寺市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
	令和6年度藤井寺市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
	公益財団法人藤井寺市地域サービス公社の経営状況の報告について
	公益財団法人藤井寺市勤労者互助会の経営状況の報告について

第3回定例会の日程

【本会議】		【委員会】	
9月2日(火)	提案説明	9月17日(水)	
9月10日(水)	一般質問		民生文教常任委員会
9月11日(木)	一般質問	9月18日(木)	
9月25日(木)	委員長報告・採決など		総務建設常任委員会

※各日10時から開催します。日程は変更する場合があります。